

民間施設を活用した中高生の居場所づくりモデル事業業務委託
候補者評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。
基礎点数を1～10点とし、項目によっては傾斜配点を行う。

評価項目と配点(審査員1人あたり)

No.	審査項目	審査内容	基礎 点数	傾斜	配点
1	事業実施 方針	事業目的を十分に理解した提案内容となっているか。	10	2	20
2	居場所の 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生が「行きたい」「過ごしたい」と思える提案内容となっているか。 ・中高生の自己肯定感や社会性を育む提案内容となっているか。 ・中高生に向けての行政にはできない民間事業者ならではのコンテンツを活用した提案内容となっているか。 ・中高生が利用する上で、利便性の良い提案となっているか。 	10	3	30
3	イベントの 企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生が「行きたい」「過ごしたい」と思える提案内容となっているか。 ・中高生の自己肯定感や社会性を育む提案内容となっているか。 ・中高生に向けての行政にはできない民間事業者ならではのコンテンツを活用した提案内容となっているか。 	10	2	20
4	周知広報 の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生が「行きたい」「過ごしたい」と思える提案内容となっているか。 ・多くの中高生に知らせてもらえる内容となっているか。 	10	1	10
5	実施体制	提案内容を確実に履行可能な実施体制であるか。	10	1	10
6	価格	<p>見積書の金額を基に、以下の計算式により評価点を算出する。</p> <p>満点(10点)×(全提案中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格)</p> <p>※計算結果の小数点未満は切り捨て</p>	10		10
合計			60		100